

平成25年度ふじの園法人本部 事業計画

●● 社会福祉法人ふじの園 基本理念 ●●

キリストの愛と光によって導かれた子どもたちの尊厳と幸福を目指します

1 運営方針

当法人を取り巻く環境は、子ども・子育てビジョンや子ども・子育て新システムの構築など子どもを育てる環境が大きく変化しています。国の制度や地域のニーズを的確に捉え、事業運営を展開していくことや中長期的な視点に立って運営していくことが社会福祉法人に求められています。当法人は、利用者ニーズ、地域ニーズに応え、地域の子育ての拠点として地域住民の付託に応えられるよう事業を展開して参ります。

2 法人運営

(1) 利用者の権利擁護

子どもの養育に携わる法人役員はじめ全職員が、子どもの人格と人権を尊重し、子どもの最善の利益を最優先とする養育・支援を目指します。また、子どもの権利擁護について法人全体で法令遵守と倫理意識の高揚に努めます。

(2) 一関藤の園園舎改築の支援

平成24年度に着工した一関藤の園の園舎改築工事は、平成25年6月に竣工する予定であることから引き続き支援を行いません。6月には支援して下さった多くの方々を招いての落成式等を予定しており法人としてもバックアップしていきます。

(3) 財政基盤の安定化

法人本部会計の財政基盤の安定化を図るために各施設会計から法人本部会計への繰り入れを行い財政基盤の安定化を図ります。

(4) 社会福祉法人新会計基準への移行の準備

社会福祉法人の新会計基準が平成27年度から完全移行することに伴い、法人・各施設の新会計基準を平成26年度から完全移行できるように準備を進めます。

(5) 法人本部と施設との連携

法人本部と各施設の連携を強化し情報の共有化と施設運営の適正化に努めます。特に、事務会計については、定期的な連絡会を開催し適切な業務の遂行を図ります。

3 人材育成

(1) 職員の資質の向上

法人・施設の運営の根幹は職員であることから、職員の能力と資質の向上を図るため、施設内研修をはじめ外部の研修会へ職員を積極的に派遣します。

(2) 職場環境の整備

優秀な人材を確保するためにも「魅力があり、働きがいのある施設」を法人全体で考えます。労務管理などライフワークバランスに配慮した職場環境の整備に努めます。

以上

平成25年度一関藤の園 事業計画

●● 基本理念 ●●

祈りと感謝の心

一関藤の園は、キリスト教を基調として運営されている施設です。キリストの教えは「人間愛」です。祈りと感謝の心を大切にして、子どもたちを温かく包み込むような施設を目指しています。

●● 養護方針 ●●

1. 児童の尊厳性を尊重し権利を擁護します。

子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、プライバシーの保護及び体罰の禁止・不適切な関わりの防止に努め支援します。

2. 児童の最善の利益を追求します。

子どもたち一人ひとりの自主性を育むとともに自立して社会生活が営まれるよう、知識・技能・社会規範等の習得を目指した支援を行ないます。

3. 児童一人ひとりを愛をもって受容します。

子どもたち一人ひとりの理解に努め、自分が大切にされていると実感できるような関係を築くとともに受容的・支持的関わりを心掛けます。

● ● 平成25年度重点施策 ● ●

<p>計画の目標</p>	<p>大 目 標 「安全感・安心感・安定感のある施設の創造」</p>
<p>運営の目標</p>	<p>施設運営の方針「健全な施設運営を図り良質なサービスを提供する」 施設運営の目標「ユニットケアへの円滑な移行」</p>
<p>施設運営 重点施策</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 円滑なユニットケアへの移行 7月上旬から新園舎での生活を始める予定であることから養育のあり方等職員や利用者の意見や要望を聞きながらスムーズに移行できるようにします。 2. 新園舎落成式 6月29日に新園舎の竣工に伴い落成式等を挙ります。支援して下さった方々に感謝の気持ちをお伝えできるように子どもたちとも相談しながら準備を進めます。 3. 福祉サービス第三者評価の受審 福祉サービス第三者評価を11月頃に受審します。評価内容が変わったことから新評価基準に応じた取り組みを実践していきます。 4. 子育て支援事業の体制整備 近年、ショートステイやトワイライトステイを利用するご家庭が増加していることから受入れ体制を整備し積極的に受入れていきます。 5. 経費の削減 新園舎に移行することから新たに発生する費用やランニングコスト等、固定費及び変動費を把握し経費の削減に努めます。 6. 適正な会計処理と新会計基準導入の準備 園舎改築の経理処理については、会計基準に従い適正に処理していきます。平成26年度から社会福祉法人新会計基準への移行のための準備を進めます。

<p>養育の目標</p>	<p>養育の方針 『ユニットへのスムーズな移行と個別ニーズへの対応』 養育の目標 『基本的生活習慣の確立と自立支援の充実』</p>
<p>養育関係 重点施策</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. ユニットへの円滑な移行 6名～8名のユニットに移行することに伴い、家庭的な養育体制の構築を図っていきます。衣食住のあり方やタイムスケジュール、日課の見直しなど子どもたちにとって最適な養育を考えていきます。 2. 利用者本位の養育 子どもたち一人ひとりに寄り添いながらニーズを把握し利用者本位の養育を実践していきます。日々の生活を通して子どもたちの想いに応え要望等にも誠実に対応していきます。 3. 自立支援の充実 毎日の生活を通して様々な体験ができるように工夫していきます。公共施設の利用などを計画的に実施していきます。また、物を大切に使うことや「小遣い帳」の記入を通して金銭感覚が身に付くように支援していきます。ボランティアやアルバイトについても奨励していきます。 4. 学習支援 小学生については、職員による個別学習を継続していきます。中学生については、通塾を奨励し全員が公立高校の進学を目指します。各種の検定試験についても積極的に奨励していきます。 5. 家族への支援 子どもたちの成長のためにはご家族の協力が不可欠であることからご家族と情報の共有化を図っていきます。また、ご家族がお気軽に相談できる体制と雰囲気を作り、施設や学校の行事にも積極的に呼び掛けていきます。 6. 関係機関との連携 子どもたちのニーズが多様化していることから児童相談所や学校をはじめとした関係機関との連携を図り、様々な社会資源を活用していきます。

平成25年度一関藤保育園 事業計画

●● 基本理念 ●●

常に神に感謝の心で相互愛に生きる

●● 保育方針 ●●

「保育所保育指針」に基づき、「質の高い養護・教育の機能」、「保護者に対する支援」、「保育士の専門性の向上」を目指します。

●● 運営方針 ●●

児童福祉法に基づき、幼児の保育を行います。また、保護者の気持ちに寄り添い、家庭と連携を密にして子どもの最善の利益を守り心身ともに健やかに育てます。

日常の保育では

1. 子どもの健康状態に常時気を配りながら戸外でのびのびと遊ばせ、自然に親しめる環境を多く与えるように配慮します。
2. 自由な遊びは、教材の設定に気を配り、興味を持って集中できる環境を作ります。
3. 異年齢との交流を大切にし、大きい子、小さい子、強い子、弱い子、障害のある子も共に生活することにより、思いやりのある優しい心を育てるように配慮します。
4. 家庭と園が一体となって保育園が楽しい安定した場所となるために、保護者と密接な連携をとり、ニーズを的確に把握し、責任ある態度をもって保育にあたります。

●● 保育目標 ●●

個々の可能性を見極めながら

- ☆ 明るく元気で困難、失敗を恐れず、意欲的に最後まで取り組む力
- ☆ 思いやり、感謝の心、奉仕の心
- ☆ 自ら考えて、行動し奉仕を惜しまない力

●● 年間保育計画 ●●

月	保育のねらい
4	進級の喜びをもつ。新しい生活環境に慣れ、喜んで登園する。 友達と一緒に戸外で身体を動かして遊び、健康に過ごす。
5	元気に先生、友達に挨拶ができる。散歩や戸外遊びなどを通して草花、虫に触れ、春の自然に興味をもつ。集団生活の決まりを知り、元気に遊ぶ。
6	花や野菜の成長に気付き興味をもつ。いろいろな動物に興味を持ち、表現して遊ぶ。 戸外活動を楽しみ、丈夫な身体をつくる。
7	いろいろな夏の遊びを楽しむ。遊びのルールを知り、友達と仲良く遊ぶ。 身近な虫、植物の成長を観察する。
8	夏の遊びを十分に楽しむ。郷土の行事に参加し生活体験をする。
9	運動会をみんなで楽しむ。必要な決まりを知り、協力しようとする気持ちを持つ。身近な秋の自然の変化を知る。
10	木の実、木の葉の変化に気付き、自然の変化を知る。戸外で元気に運動したり、遊んだり、友達と行動する楽しさを知る。
11	自然の変化について興味を持ち、落ち葉などを利用して楽しむ。 働く人々について知り、身近な人への感謝の気持ちを持つ。
12	クリスマスを待つ心を育てる。クリスマスをみんなでお祝いする。 冬の自然や社会事象に関心を持つ。
1	お正月遊びを通して日本の伝統を知り、文字や数にも興味を持つ。 冬の自然事象に気づいたり触れたりして楽しむ。
2	冬の自然に興味や関心を持ち雪や氷に触れて遊ぶ。 風邪の予防のためうがい、手洗いをする。
3	春の訪れを身近なものから気付いていく。 入学、進級することへの期待と自覚を持つ。

●● 特別保育事業 ●●

1. 延長保育事業
2. 障害児保育事業
3. 地域活動事業（老人ホーム訪問、世代間交流体験）
4. キャリア教育事業（中学生の社会体験学習の受入れ）

●● 保護者への子育て支援 ●●

1. 仕事を持ちながら子育てをする母親を保育士は理解し、子どもの現状や発達について話し合います。保護者の信頼関係を深めるよう努力するとともに保護者が子どもの現状をよく理解するよう支援します。
2. 園からの情報提供は、「園のたより」、「クラスだより」、「給食だより」、「献立表」等、連絡ノートや諸連絡の掲示により行います。
3. 各行事後のアンケートの実施により意見を聞くようにします。
4. 個人面談によって、相互理解を深めるよう内容の充実を図ります。
日々の送迎時の口頭連絡を大事にすることにより、信頼感、親近感を深めるように努めます。